

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第19期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高(千円)	3,669,282	3,841,289	4,286,392	4,751,252	5,505,240
経常利益(千円)	44,592	50,493	91,568	43,063	341,474
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	39,300	31,110	34,801	28,347	184,475
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	205,125	205,125	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
純資産額(千円)	381,918	413,029	447,830	444,678	608,153
総資産額(千円)	1,493,221	1,567,110	1,501,795	1,797,644	2,183,448
1株当たり純資産額(円)	36,373.18	39,336.13	42,650.53	42,350.31	57,919.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	3,000 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	3,898.86	2,962.95	3,314.40	2,699.78	17,569.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.6	26.4	29.8	24.7	27.9
自己資本利益率(%)	10.1	7.8	8.1	6.4	35.0
株価収益率(倍)	-	30.54	20.97	15.41	6.26
配当性向(%)	-	-	90.5	74.1	11.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	20,296	113,813	100,244	42,057	374,432
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	75,663	46,963	137,173	241,492	89,355
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	221,801	2,530	155,802	231,137	111,262
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	418,834	488,214	295,483	327,186	501,001
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	324 (427)	333 (452)	399 (434)	523 (328)	600 (352)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第15期は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第16期以降は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年10月	寝たきり老人等の蒲団の消毒乾燥を目的としてサンセルフ福原を創業
昭和49年3月	事業拡大に伴いサンセルフ商事株式会社に組織変更
昭和58年10月	高齢者福祉における介護サービスの提供を目的として介護部門を創設
平成2年6月	葬儀におけるエンゼルケアサービスの提供を目的として株式会社エヌ・シー・エスを設立
平成3年5月	訪問介護サービス及び訪問入浴サービスの提供を目的として株式会社ケアサービスを資本金1,000万円で設立
平成4年6月	東京都大田区大森北にケアセンターおおもりを開設（現在は、東京都品川区南大井に移転）
平成6年2月	社団法人シルバーマーク振興会より在宅介護サービスのシルバーマークを取得
平成9年4月	株式会社ケアサービスを存続会社としてサンセルフ商事株式会社及び株式会社エヌ・シー・エスを吸収合併
	サンセルフ商事株式会社より社団法人シルバーマーク振興会から交付された在宅入浴サービスのシルバーマーク（平成2年2月取得）を継承
平成9年7月	石川県金沢市にエンゼルケア金沢事業所を開設
平成9年9月	東京都世田谷区等々力にケアセンターとどろきを開設
平成11年12月	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号に本店を移転 同所にエンゼルケア大田事業所を開設 同所にケアセンターかまたを開設
平成12年3月	東京都豊島区南池袋にケアセンターとしまを開設
平成12年4月	介護保険法施行により東京都及び神奈川県から指定居宅サービスの指定を受ける
平成13年2月	東京都大田区東雪谷にデイサービスセンター東雪谷及びケアセンター東雪谷を開設 デイサービス事業を開始
平成13年6月	東京都品川区南大井にデイサービスセンター大森を開設
平成13年6月	東京都大田区池上にデイサービスセンター池上を開設
平成13年8月	東京都世田谷区下馬にデイサービスセンター下馬を開設
平成13年9月	東京都大田区萩中にデイサービスセンター糞谷を開設
平成13年10月	東京都世田谷区奥沢にデイサービスセンター奥沢を開設 社名及びロゴマークの商標権を取得
平成13年11月	東京都世田谷区代沢にデイサービスセンター下北沢を開設
平成14年2月	東京都目黒区より目黒区単独型老人デイサービスセンター整備事業に対する承認を得、東京都目黒区目黒本町にデイサービスセンター目黒本町を開設（補助金対象施設）
平成14年4月	東京都杉並区西荻南にデイサービスセンター西荻窪を開設
平成14年4月	東京都世田谷区経堂にデイサービスセンター経堂を開設
平成14年11月	東京都大田区西六郷にデイサービスセンター西六郷を開設
平成14年12月	東京都板橋区高島平にデイサービスセンター高島平を開設
平成15年1月	東京都江東区南砂にデイサービスセンター南砂を開設
平成15年2月	東京都葛飾区水元にデイサービスセンター水元を開設
平成15年2月	東京都板橋区坂下にデイサービスセンター坂下を開設
平成15年3月	東京都足立区西新井本町にデイサービスセンター西新井本町を開設
平成15年5月	東京都板橋区仲町にデイサービスセンター仲町を開設
平成15年12月	東京都杉並区方南にデイサービスセンター方南町を開設
平成15年12月	東京都大田区池上にデイサービスセンター徳持南を開設
平成16年2月	東京都杉並区荻窪にデイサービスセンター阿佐ヶ谷南を開設
平成16年4月	東京都杉並区上高井戸にデイサービスセンター八幡山を開設
平成16年5月	東京都大田区羽田にデイサービスセンター羽田を開設
平成16年6月	東京都大田区南千束にデイサービスセンター大岡山を開設
平成16年8月	東京都板橋区前野町にデイサービスセンター前野町を開設
平成16年9月	東京都品川区小山にデイサービスセンター小山を開設
平成16年9月	東京都世田谷区駒沢にデイサービスセンター駒沢を開設
平成16年10月	東京都大田区北馬込にデイサービスセンター夫婦坂を開設
平成16年11月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場

年月	事項
平成16年11月	東京都杉並区下井草にデイサービスセンター下井草を開設
平成16年12月	東京都墨田区亀沢にデイサービスセンター両国を開設
平成17年3月	東京都北区田端にデイサービスセンター田端を開設
平成17年4月	東京都大田区大森中にデイサービスセンター大森中を開設
平成17年5月	東京都目黒区鷹番にデイサービスセンター鷹番を開設
平成17年7月	東京都荒川区町屋にデイサービスセンターたからを開設
平成17年8月	東京都豊島区池袋にデイサービスセンター要町を開設
平成17年10月	東京都文京区千石にデイサービスセンター文京千石を開設
平成17年10月	東京都大田区北糀谷に複合事業所（訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援）を開設
平成18年4月	東京都練馬区にデイサービスセンターさくらを開設
平成18年4月	川崎市川崎区にエンゼルケア川崎事業所を開設
平成18年6月	横浜市神奈川区に訪問入浴神奈川事業所を開設
平成18年8月	東京都葛飾区にデイサービスセンター堀切菖蒲園を開設
平成18年9月	訪問介護経堂を訪問介護千束へ統合
平成19年4月	東京都板橋区中板橋に訪問入浴板橋を開設
平成19年5月	東京都北区桐ヶ丘にデイサービスセンター桐ヶ丘を開設、居宅支援桐ヶ丘を併設
平成19年5月	埼玉県入間郡にエンゼルケア埼玉事業所を開設
平成19年7月	東京都足立区南花畑にデイサービスセンターたくみを開設
平成19年10月	埼玉県さいたま市に高専賃大宮公園を開設
平成19年11月	訪問入浴神奈川を訪問入浴港北へ統合
平成19年11月	訪問入浴北糀谷を訪問入浴蒲田へ統合
平成20年1月	訪問入浴豊島を東京都豊島区南池袋から同豊島区南大塚へ移転
平成20年2月	東京都大田区上池台にデイサービスセンター上池台を開設、デイサービスセンター東雪谷におけるサービスを承継
平成20年4月	東京都江東区扇橋に居宅支援住吉を開設
平成20年5月	埼玉県さいたま市に高専賃七里を開設
平成20年8月	東京都江戸川区大杉にデイサービスセンター大杉を開設
平成20年10月	東京都練馬川区春日町にデイサービスセンター春日町を開設
平成20年10月	神奈川県横須賀市衣笠栄町にエンゼルケア横須賀事業所を開設
平成20年11月	東京都足立区江北にデイサービスセンター江北を開設
平成20年12月	東京都板橋区幸町にデイサービスセンター幸町を開設、居宅支援幸町を併設、訪問入浴板橋を東京都板橋区中板橋から移転併設
平成21年4月	東京都足立区栗原に居宅支援西新井を開設
平成21年5月	東京都足立区西保木間にデイサービスセンター西保木間を開設
平成21年5月	訪問入浴本牧を横浜市中区本牧から横浜市中区永楽町へ移転、名称を訪問入浴横浜南へ変更
平成21年7月	東京都世田谷区北沢にデイサービスセンター東北沢を開設
平成21年7月	居宅支援北糀谷を東京都大田区北糀谷から東京都大田区蒲田へ移転、名称を居宅支援蒲田へ変更
平成21年11月	デイサービス下井草と併設の居宅支援下井草を東京都杉並区下井草から東京都杉並区西荻南へ移転、名称を居宅支援西荻窪に変更
平成22年1月	デイサービスセンター幸町に併設の、訪問入浴板橋を訪問入浴幸町へ名称変更
平成22年1月	デイサービスセンター下井草に併設の、訪問入浴杉並を訪問入浴下井草へ名称変更
平成22年2月	東京都杉並区久我山にデイサービスセンター久我山を開設
平成22年3月	東京都杉並区和泉にデイサービスセンター和泉を開設、訪問入浴和泉並びに居宅支援和泉を併設

3【事業の内容】

当社は、介護事業及びエンゼルケア事業を主な業務としております。
当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) 介護事業

当社は、介護保険法に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス及び福祉用具貸与を提供しております。

介護事業におけるそれぞれのサービスの概要は下記のとおりですが、当社は主として、通所介護サービスにおけるデイサービス施設の出店を積極的に行い、首都圏エリアを中心にデイサービス施設を主体とした介護部門の営業の基盤整備を行っております。多くの需要が見込まれる地域をドミナントエリアとし、当該地域にデイサービス施設を複数出店することによって、地域に密着した通所介護サービスが行えるよう心がけております。

1. 通所介護サービスとは、居宅において介護を受けるご利用者が当社の送迎車によりデイサービス施設に在所していただき、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。当社では、通所介護サービスを介護事業の中心事業に位置付けており、不足する施設介護を補う重要なサービスと考えております。又、通所介護サービスと他の介護サービスの複合化を進め、利便性の高い施設を目指しております。
2. 訪問入浴サービスとは、一般家庭での入浴が困難なご利用者を対象に、特殊入浴車でご利用者のお宅へ訪問し、介護者の手を煩わせることなく、お部屋で入浴していただくサービスであります。当社では通常特殊入浴車1台に、オペレーター、看護師、ヘルパーの3名体制でサービスを提供しております。
3. 訪問介護サービスとは、ご利用者の家庭を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言等を行うサービスであります。
4. 居宅介護支援サービスとは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、ご利用者（居宅要介護者）に対し介護保険の給付サービス等、居宅において日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、高齢者本人やご家族の希望を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）（注）を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者などとの連絡調整等の支援を行うサービスであります。
5. 福祉用具貸与とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具のレンタルを行うサービスであります。

（注）居宅サービス計画（ケアプラン）

介護保険における要介護状態には五つの区分（要支援を除く）があり、要介護1は最も軽く、要介護5は最も重い区分となっております。区分によって介護給付の限度額が定められています。

居宅サービス計画とは、介護支援専門員が個々の要支援・要介護状態に合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように作成したものをいい、ご利用者のニーズの把握、援助目的の明確化、具体的なサービスの種類と役割分担の決定といった段階を経て作成されます。

なお、この居宅サービス計画は1ヶ月単位の計画であり、ご利用者の生活ニーズ等に変化がある場合には新たな援助目標を設定し、再度作成することになります。

介護事業部門提供サービス

介護事業部門	指定通所介護	通所介護サービス
	指定訪問入浴	訪問入浴サービス
	指定訪問介護	訪問介護サービス
	指定居宅介護支援	居宅介護支援サービス
	指定福祉用具貸与	福祉用具貸与

(2) エンゼルケア事業

当社のエンゼルケア事業では、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを
提供しております。

湯灌サービス

湯灌サービスとは、故人の葬儀においてお通夜の前に故人の洗体を行い、化粧をし、旅支度を整えるサービス
であります。

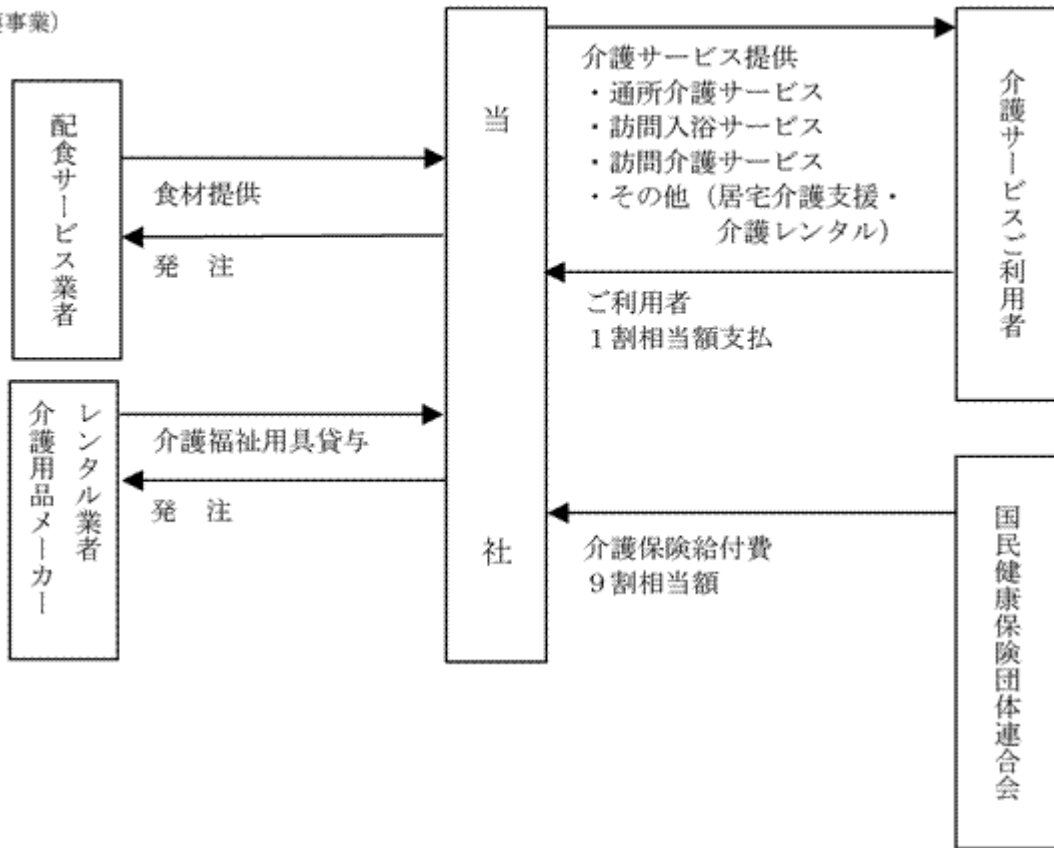
なお、当社では、御葬家の御自宅又は葬祭場に湯灌車と呼ばれる特殊車両でお伺いし、サービスを提供して
おります。

CDCサービス

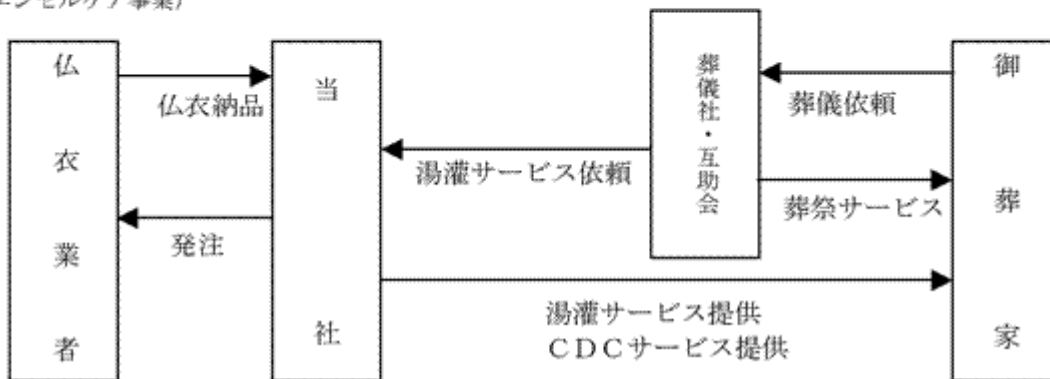
CDCサービスとは、Cosmetic（化粧）、Dressing（装束）、Coffin（納棺）の略称であり、主に故人のお化
粧と旅路の身支度を整えるサービスであります。

[事業系統図]

(介護事業)



(エンゼルケア事業)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
介護事業部門	468 (325)
エンゼルケア事業部門	104 (25)
管理部門	28 (2)
合計	600 (352)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
600(352)	34.5	3.4	3,745,126

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度に比べ従業員数が77名増加しておりますが、増加の理由は主として業容拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

平成12年3月21日に当社労働組合が結成され、介護クラフトユニオンケアサービス分会と称し、ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンに加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気の下げ止まりの兆候が見られるものの、雇用不安などが消費行動にも大きく影を及ぼし、依然として厳しい状況が続いております。

介護業界におきましては、平成21年4月度より介護保険法改正による介護報酬改定がありましたものの、大手数社と多数の小規模事業者が混在、競争は激化しております。介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準、運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社はコンプライアンス体制の強化と人材教育の充実を通じた、お客様満足の向上に努めてまいりました。又、従業員一丸となって稼働率の向上、並びに、前事業年度後半からのコスト削減策を継続して取り組んでまいりました。

一方、東京都23区内ドミナントエリア拡充の一環として、平成21年5月に「デイサービスセンター西保木間」を足立区に開設、7月に「デイサービスセンター東北沢」を世田谷区に開設、平成22年2月に「デイサービスセンター久我山」を杉並区に開設、3月に「デイサービスセンター和泉」を杉並区に開設し、この結果、当事業年度末、東京都23区内のデイサービス施設は45施設となりました。又、業務拡大に対応するため業務効率アップを目的とした新介護請求システムの導入も進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度末における売上高は5,505百万円（前年同期比15.9%増）となりました。損益面では、営業利益357百万円（前年同期比466.2%増）、経常利益341百万円（前年同期比693.0%増）、当期純利益184百万円（前年同期比550.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）の残高は、前事業年度末と比較して173百万円増加し、501百万円（前事業年度末比53.1%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、得られた資金は、374百万円（前年同期は42百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前当期純利益343百万円によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、使用した資金は、89百万円（前年同期は241百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出57百万円及び敷金保証金の差入による支出17百万円等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、使用した資金は、111百万円（前年同期は231百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の新規借入による収入900百万円に対し短期借入金の返済による支出800百万円、及び長期借入金の新規借入による収入150百万円に対し、長期借入金の返済による支出327万円、並びに配当金の支払による支出20百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
介護事業	通所介護サービス	2,920,222	+ 15.4
	訪問入浴サービス	842,171	+ 13.6
	訪問介護サービス	154,305	+ 29.3
	その他	462,210	+ 32.8
	小計	4,378,910	+ 17.1
エンゼルケア事業		1,126,329	+ 11.3
合計		5,505,240	+ 15.9

(注) 1. 介護事業のその他には居宅介護支援、高齢者専用賃貸住宅の管理・運営事業等が含まれております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険団体連合会	2,874,328	60.5	3,371,837	61.2

3【対処すべき課題】

(1) サービス拠点の展開

当社は、東京都23区内にデイサービス施設を主体としたサービス拠点を展開しておりますが、新規参入業者も多く、競争の激化が予想されます。新規出店に当たりマーケティングリサーチへの取り組みを強化し、蓄積した運営の方式を一層取り込み、デイサービス施設を中心として訪問入浴サービス等と一連の介護の流れを展開する東京都23区内ドミナントエリアを構築してまいります。又、東京都23区内ドミナントエリアの構築と並行して、東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と居宅サービス（介護保険適用）を合わせもつ「高齢者専用賃貸住宅」の管理・運営事業も展開してまいります。

一方、介護保険制度改定の影響を受けないエンゼルケア事業におきましては、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社と良好な関係の維持発展を図ってまいります。

(2) 人材教育

当社では、人的資源の確保を重要な課題と考え、人材の育成及び優秀なスタッフの登用を積極的に行い、それに伴う教育制度の拡充を推進しております。社内研修の充実を認識し、標準化された技能の向上はもとより、従業員の意識統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

(3) 情報システムの充実

事業拡大に備えて、業務の標準化、効率化を図るとともに内部管理体制を重視し、社会から更に厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制（介護保険制度）について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改定され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

平成12年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めたさまざまな企業が参入しました。高齢化社会の進展に伴い要介護認定者数の増加基調の継続が予想されるとともに、介護保険法の施行から10年が経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の増加が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。したがって、今後の競争の激化に伴い当社の業績に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状況

当事業年度末の総資産は前事業年度末より385百万円（21.5%）増加し、2,183百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より320百万円（28.0%）増加し、1,466百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より119百万円（15.9%）増加し、現金及び預金が前事業年度末より173百万円（53.1%）増加が要因であります。

固定資産は、前事業年度末より64百万円（10.0%）増加の717百万円となりました。これはリース資産（無形固定資産）57百万円（100%）の増加、敷金及び保証金14百万円（9.4%）の増加が主な要因であります。

当事業年度末の負債は前事業年度末より222百万円（16.4%）増加し、1,575百万円となりました。

流動負債は前事業年度末より308百万円（48.4%）増加の946百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、短期借入金100百万円（100%）増加、未払費用23百万円（21.6%）増加、未払法人税等149百万円（625.4%）増加、賞与引当金16百万円（41.5%）増加が要因であります。

固定負債は前事業年度末より86百万円（12.0%）減少の629百万円となりました。固定負債減少の主な要因は、長期借入金157百万円（25.2%）の減少、リース債務57百万円（163.9%）の増加、退職給付引当金13百万円（30.7%）増加が要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末より163百万円（36.8%）増加し、608百万円となりました。純資産増加の要

因は、配当金の支払21百万円、当期純利益184百万円が要因であります。

(3) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

都内23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

高齢者専用賃貸住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と居宅サービス（介護保険適用）を合わせも

つ「高齢者専用賃貸住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、介護事業につきましては、デイサービス施設、訪問入浴サービス施設、訪問介護サービス施設及び高齢者専用賃貸住宅施設を首都圏に展開しております。

当期における設備投資額は、デイサービス施設（当期開設4施設）を中心に94百万円となりました。

当期において、「訪問入浴本牧」を業務効率と利便性を考慮し、横浜市中区から横浜市南区へ移転し、名称を「訪問入浴横浜南」と変更いたしました。並びに、訪問介護北糺谷と併設の「居宅支援北糺谷」を大田区北糺谷から大田区蒲田へ移転し、名称を「居宅支援蒲田」と変更いたしました。又、デイサービス下井草と併設の「居宅支援下井草」を東京都杉並区下井草から東京都杉並区西荻南へ移転し、名称を「居宅支援西荻窪」と変更いたしました。

上記の移転に伴う費用は、事業所閉鎖損失として特別損失に計上しておりますが、このうち有形固定資産の旧設備除却に伴う金額は177千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬 具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
本社 東京事業所・CDC事業 所・訪問入浴蒲田・訪 問介護蒲田・居宅支援 大田・介護レンタル東 京 (東京都大田区)	本社 エンゼルケア事業 訪問入浴事業 訪問介護事業 居宅介護支援事業 介護レンタル事業	事務所 事業所	714.00	5,606	-	4,907	-	10,513	118 (53)
訪問入浴 豊島 (東京都豊島区)	訪問入浴事業	事業所	88.70	1,482	-	416	-	1,899	9 (-)
訪問入浴 港北 (横浜市港北区)	訪問入浴事業	事業所	70.09	-	-	474	-	474	10 (6)
デイサービスセンター 上池台 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	321.48	17,481	-	685	-	18,167	9 (5)
デイサービスセンター 大森 (東京都品川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	155.40	-	-	209	-	209	7 (3)
デイサービスセンター 下馬 (東京都世田谷区)	通所介護事業	デイサービス設備	133.77	2,011	-	259	-	2,271	6 (4)
デイサービスセンター 糺谷 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	179.16	7,783	-	319	-	8,102	8 (6)
デイサービスセンター 奥沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	151.58	1,526	-	150	-	1,676	6 (6)
デイサービスセンター 下北沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	154.28	2,735	-	355	-	3,090	9 (3)
デイサービスセンター 目黒本町 (東京都目黒区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	122.44	2,785	-	357	-	3,142	5 (4)
デイサービスセンター 西荻窪 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	144.80	2,688	-	281	-	2,970	7 (6)
訪問入浴 世田谷 デ イサービスセンター経 堂 (東京都世田谷区)	訪問入浴事業 通 所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	190.28	3,240	-	327	16,380	19,947	16 (8)
デイサービスセンター 西六郷 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	189.19	3,800	-	245	-	4,045	5 (6)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬 具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター 南砂 (東京都江東区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	219.05	-	-	226	-	226	8 (4)
デイサービスセンター 坂下 居宅支援 坂下 (東京都板橋区)	通所介護事業 居宅介護支援事業	入浴設備 デイサービス設備	264.50	3,418	-	711	-	4,129	10 (7)
デイサービスセンター 水元 (東京都葛飾区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	207.90	2,715	-	282	-	2,998	7 (6)
デイサービスセンター 西新井本町 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	211.42	2,911	-	400	-	3,311	7 (6)
千葉営業所 (千葉県千葉市若葉区)	エンゼルケア事業	事業所	83.12	-	-	-	-	-	11 (5)
松戸営業所 (千葉県松戸市)	エンゼルケア事業	事業所	82.58	-	-	210	-	210	14 (3)
神奈川営業所 (神奈川県相模原市)	エンゼルケア事業	事業所	66.24	-	-	-	-	-	6 (1)
新潟営業所 (新潟県新潟市中央区)	エンゼルケア事業	事業所	53.00	107	-	174	7,858	8,141	10 (2)
土浦営業所 (茨城県土浦市)	エンゼルケア事業	事業所	39.70	-	-	-	-	-	2 (3)
いわき営業所 (福島県いわき市)	エンゼルケア事業	事業所	71.41	-	-	-	-	-	3 (4)
長岡営業所 (新潟県長岡市)	エンゼルケア事業	事業所	49.00	-	-	-	-	-	5 (1)
酒田営業所 (山形県酒田市)	エンゼルケア事業	事業所	34.70	-	-	-	-	-	3 (2)
新発田営業所 (新潟県新発田市)	エンゼルケア事業	事業所	66.11	-	-	-	-	-	3 (-)
浜松営業所 (静岡県浜松市中区)	エンゼルケア事業	事業所	66.24	-	-	-	5,211	5,211	6 (1)
訪問介護 千束 訪問入浴 千束 居宅支援 千束 (東京都大田区)	訪問介護事業 訪問入浴事業 居宅介護支援事業	事業所	136.96	864	-	361	-	1,226	22 (20)
デイサービスセンター 仲町 (東京都板橋区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	272.00	4,052	-	245	-	4,297	6 (6)
デイサービスセンター 徳持南 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	183.58	3,203	-	245	-	3,449	5 (5)
デイサービスセンター 方南町 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	231.90	3,149	-	226	-	3,376	6 (5)
デイサービスセンター 阿佐ヶ谷南 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	238.54	4,043	-	348	-	4,392	6 (5)
デイサービスセンター 八幡山 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	208.96	3,205	0	245	-	3,450	7 (6)
デイサービスセンター 羽田 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	242.38	4,082	-	226	-	4,309	7 (7)
デイサービスセンター 大岡山 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	228.69	2,917	-	226	-	3,144	5 (9)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬 具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター 前野町 (東京都板橋区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	194.40	3,676	-	226	-	3,903	5 (6)
デイサービスセンター 小山 (東京都品川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	212.26	3,103	-	226	-	3,330	5 (5)
デイサービスセンター 駒沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	155.00	2,613	-	291	-	2,904	5 (7)
デイサービスセンター 夫婦坂 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	228.10	3,478	-	245	-	3,723	5 (6)
デイサービスセンター 下井草 訪問入浴 下井草 (東京都杉並区)	通所介護事業 訪問入浴事業	入浴設備 デイサービス設備	311.04	2,769	-	580	6,752	10,102	16 (8)
デイサービスセンター 両国 (東京都墨田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	191.73	4,499	-	229	-	4,728	8 (5)
デイサービスセンター 田端 (東京都北区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	274.57	3,553	-	150	-	3,703	7 (7)
デイサービスセンター 大森中 (東京都大田区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	211.56	4,473	-	226	-	4,699	5 (5)
デイサービスセンター 鷹番 (東京都目黒区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	255.98	4,891	-	353	-	5,245	4 (10)
デイサービスセンター たから (東京都荒川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	269.85	6,404	-	300	-	6,704	6 (6)
デイサービスセンター 要町 (東京都豊島区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	264.00	5,006	0	245	-	5,251	9 (4)
デイサービスセンター 文京千石 (東京都文京区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	261.00	4,810	-	282	-	5,093	8 (4)
訪問介護 北糀谷 (東京都大田区)	訪問介護事業	事業所	61.78	-	-	-	-	-	3 (1)
訪問入浴 品川 (東京都品川区)	訪問入浴事業	事業所	89.56	162	-	192	3,753	4,109	11 (-)
デイサービスセンター さくら (東京都練馬区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	274.76	8,242	-	245	-	8,487	8 (4)
川崎営業所 (川崎市川崎区)	エンゼルケア事業	事業所	62.80	-	-	-	4,453	4,453	4 (-)
デイサービスセンター 堀切菖蒲園 (東京都葛飾区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	209.85	6,434	-	291	-	6,726	5 (5)
デイサービスセンター 桐ヶ丘 居宅支援 桐ヶ丘 (東京都北区)	通所介護事業 居宅介護支援事業	入浴設備 デイサービス設備	205.00	2,237	-	360	-	2,597	6 (8)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬 具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
デイサービスセンター たくみ (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	196.73	5,444	-	226	-	5,670	8 (5)
埼玉事業所 (埼玉県三芳町)	エンゼルケア事業	事業所	58.23	-	-	-	-	-	6 (-)
居宅支援 下北沢 (東京都世田谷区)	居宅介護支援事業	事業所	29.59	-	-	89	-	89	3 (1)
高専賃大宮公園 (埼玉県さいたま市見 沼区)	高齢者専用賃貸 住宅の管理・運 営事業	施設内スプリン クラー等内装設 備	1,042.20	6,266	-	465	-	6,731	12 (2)
居宅支援 住吉 (東京都江東区)	居宅介護支援事業	事業所	52.80	-	-	370	-	370	1 (-)
高専賃七里 (埼玉県さいたま市見 沼区)	高齢者専用賃貸 住宅の管理・運 営事業	事業所	1,017.96	7,777	-	1,742	-	9,519	9 (5)
デイサービスセンター 大杉 (東京都江戸川区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	285.60	17,849	-	890	-	18,740	6 (3)
デイサービスセンター 春日町 (東京都練馬区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	229.62	16,776	-	474	-	17,251	6 (5)
横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	エンゼルケア事業	事業所	29.82	-	-	-	-	-	3 (1)
デイサービスセンター 江北 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	277.58	16,001	-	606	-	16,608	3 (4)
訪問入浴 幸町 居宅支援 幸町 デイサービスセンター 幸町 (東京都板橋区)	訪問入浴事業 居宅介護支援事業 通所介護事業	事業所 入浴設備 デイサービス設備	294.06	17,230	-	1,108	3,974	22,314	13 (5)
デイサービスセンター 西保木間 (東京都足立区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	306.00	20,277	-	731	-	21,008	6 (2)
居宅支援 西新井 (東京都足立区)	居宅介護支援事業	事業所	43.45	129	-	151	-	280	1 (1)
訪問入浴 横浜南 (横浜市内南区)	訪問入浴事業	事業所	91.21	1,634	-	419	4,186	6,241	9 (2)
居宅支援 蒲田 (東京都大田区)	居宅介護支援事業	事業所	46.20	160	-	207	-	368	4 (1)
居宅支援 西荻窪 (東京都杉並区)	居宅介護支援事業	事業所	36.00	-	-	-	-	-	2 (-)
デイサービスセンター 東北沢 (東京都世田谷区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	156.59	14,305	-	779	-	15,084	7 (1)
デイサービスセンター 久我山 (東京都杉並区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	227.76	7,358	-	973	-	8,331	2 (2)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬 具	工具器具 備品	リース資 産	合計	
訪問入浴 和泉 居宅支援 和泉 デイサービスセンター 和泉 (東京都杉並区)	訪問入浴事業 居宅介護支援事業 通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備	284.90	8,927	-	1,218	-	10,145	4 (2)
デイサービスセンター 東十条 (東京都北区)	通所介護事業	入浴設備 デイサービス設備 (未稼働)	262.80	5,696	-	1,287	-	6,983	1 (1)
合計	-	-	14,575.49	298,007	0	29,315	52,572	379,895	600 (352)

- (注) 1. 建物はすべて賃借物件であります。記載している建物帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。
なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業部門の名称	設備の内容及び数量等	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
デイサービスセンター内装備品	建物附属設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	1,670	265
本社及び介護事業・エンゼルケア事業	車両運搬具 (所有権移 転外ファイナンス・リース)	5～6	27,745	42,395
本社及び介護事業・エンゼルケア事業	工具、器具及び備品一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5～7	24,616	15,278

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
デイサービスセン ター東京都内5施 設	通所介護事業部	デイサービスセ ンター内装設備 等	111,696	5,696	自己資金 及び借入 金	平成21年12月	平成23年3月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800
計	28,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	10,500	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数 1株
計	10,500	10,500	-	-

(注) 発行済株式の内100株は、現物出資(金銭消費貸借契約 5百万円)によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年7月8日 (注)1	300	7,500	2,500	122,500	2,500	2,500
平成16年11月25日 (注)2	1,500	9,000	70,125	192,625	123,075	125,575
平成17年7月12日 (注)3	1,500	10,500	12,500	205,125	12,500	138,075

1. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使(行使者: SMBCキャピタル株式会社)

発行価格 16,666円 資本組入額 8,333円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 140,000円

引受価格 128,800円

発行価額 93,500円

資本組入額 46,750円

3. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使(行使者: 福原敏雄)

発行価格 16,666円 資本組入額 8,333円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	9	17	2	2	736	770	-
所有株式数(株)	-	750	122	4,586	21	4	5,017	10,500	-
所有株式数の割合 (%)	-	7.14	1.16	43.68	0.2	0.04	47.78	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6-311	4,157	39.59
福原敏雄	東京都大田区	1,331	12.67
第一生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	360	3.42
古谷洋作	大阪府泉南市	272	2.59
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	251	2.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	240	2.28
パナソニック電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048	240	2.28
関 幸雄	千葉県柏市	150	1.42
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	145	1.38
川島卓也	兵庫県姫路市	105	1.00
計	-	7,251	69.05

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は11.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月22日 定時株主総会決議	21,000	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	227,000	212,000	107,000	70,500	129,000
最低(円)	123,000	79,000	56,900	36,200	38,650

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、当社株式は平成16年11月26日付で、同取引所に上場いたしました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	75,600	74,100	73,900	91,500	129,000	124,400
最低(円)	69,000	69,000	70,100	70,200	83,000	102,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		福原 敏雄	昭和19年1月1日生	昭和45年10月 サンセルフ福原創業 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社設立 代表取締役社長就任 平成2年6月 株式会社エヌ・シー・エス設立 代表取締役社長就任 平成3年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成9年3月 社会福祉法人響会理事長就任 平成16年3月 同法人理事就任 平成16年10月 同法人理事退任 平成16年10月 同法人評議員就任(現任)	(注)2	1,331
取締役	管理本部長	福島 良一	昭和42年6月1日生	平成7年4月 株式会社岡田屋入社 平成7年12月 当社入社 平成12年4月 当社ケアセンターほんもく訪問入浴所長 平成14年4月 当社訪問入浴統括 平成17年2月 当社経営企画本部長 平成17年6月 当社取締役経営企画本部長就任 平成18年8月 当社取締役営業本部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	30
取締役	営業本部長 兼エンゼルケア 事業部長	富澤 政信	昭和46年5月19日生	昭和63年12月 有限会社嶋崎工業入社 平成元年1月 有限会社石純興行入社 平成9年8月 当社入社 平成10年9月 当社エンゼルケア横浜所長 平成13年4月 当社エンゼルケア大田所長 平成15年4月 当社エンゼルケア事業部次長 平成16年4月 当社エンゼルケア事業部長 平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼エンゼルケア事業部長(現任)	(注)2	7
取締役	通所介護運営担当	小林 航太郎	昭和48年4月6日生	平成6年3月 株式会社アトミックス入社 平成7年11月 池建装入社 平成8年2月 当社入社 平成12年10月 当社ケアセンターかまた訪問介護所長 平成13年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長就任 平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当(現任)	(注)2	19
取締役		矢吹 修	昭和35年6月6日生	昭和58年4月 株式会社君島一郎ブティック入社 昭和62年6月 アトリエピア・ブティックピア入社 平成5年10月 株式会社キャッツ入社 平成6年2月 東洋羽毛株式会社入社 平成7年10月 当社エンゼルケア郡山事業所所長 平成15年6月 当社常勤監査役就任 平成22年6月 当社取締役就任 訪問入浴、訪問介護、 居宅支援、レンタル、高専賃運営担当 (現任)	(注)2	7
取締役	経理部長	岩原 満	昭和19年6月13日生	昭和38年8月 丸全昭和運輸株式会社入社 昭和62年12月 株式会社エル商会入社 平成8年6月 同社常勤監査役就任 平成12年12月 当社入社 経理部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長就任 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長兼IR室長 平成19年9月 辞任により退任 平成20年4月 当社入社 経理部 平成21年3月 当社常勤顧問(財務担当) 平成21年6月 当社取締役経理部長就任(現任)	(注)2	8
取締役	管理部長	郷原 千加	昭和46年4月16日生	平成6年4月 株式会社小田急百貨店入社 平成11年8月 株式会社ラストリゾート入社 平成12年1月 株式会社グッドライフ入社 平成13年10月 当社入社 平成15年9月 当社総合企画課長 平成17年4月 当社経営企画本部室長 平成19年4月 当社管理部長 平成21年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		福島 直廣	昭和22年 8月26日生	昭和45年 4月 株式会社ダイエー入社 平成 5年 5月 同社広報室副室長 平成11年 5月 株式会社フォルクス常勤監査役就任 平成18年 3月 株式会社どん常勤監査役就任 平成22年 4月 当社入社 常勤顧問 平成22年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		藤好 優臣	昭和19年 3月13日生	昭和54年 6月 藤好公認会計士事務所所長(現任) 平成17年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	10
監査役		吉田 由美子	昭和24年10月18日生	昭和62年 1月 古田土公認会計士・税理士事務所入所 平成 3年 1月 同事務所管理部長 平成15年12月 株式会社古田土経営(古田土公認会計士・税理士事務所関連法人) 専務取締役(現任) 平成21年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,431

(注) 1. 監査役藤好優臣氏及び吉田由美子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
3. 平成22年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 平成21年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。又、円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に係る利害関係者(株主、取引先、ご利用者など)に対し企業の透明性を高めることで、企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

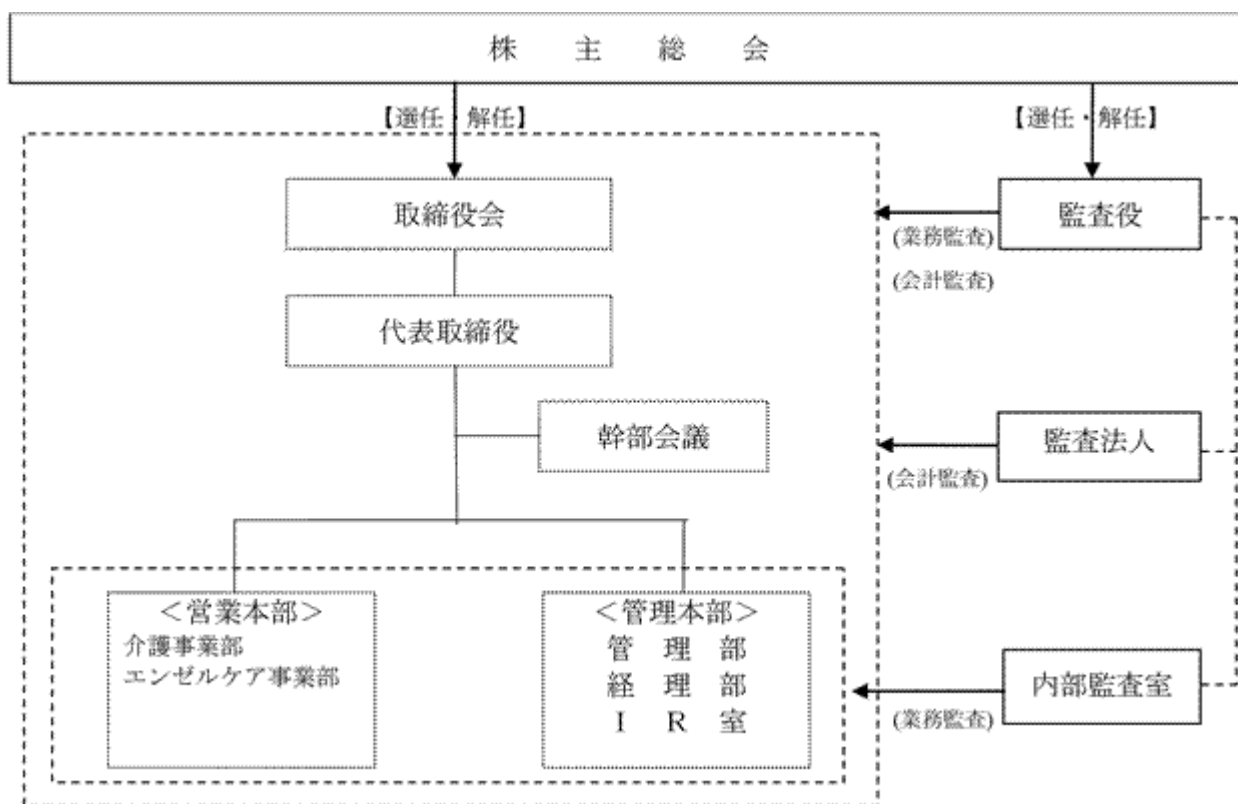
イ．会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけており、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うため、監査役制度を採用しております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、毎月定期的に開催される取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監督しております。

当社の取締役は、本報告書提出日現在7名であります。

ロ．会社の機関及び内部統制システムの関連図



内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

社長直轄の内部監査室2名が計画的に監査を実施し、監査役との連携を図り、会計帳票、決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、確認を行っております。そして、関係法令や社内規程に照らして適正に業務が行われているか、管理部門はもとより、事業所を含めた全ての部署に対して訪問・調査を行っております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名の体制となっております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各事業部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。又、社外監査役藤好優臣氏は公認会計士及び税理士として、並びに、社外監査役吉田由美子氏は公認会計士・税理士事務所所属し、社会保険労務士の資格も有しており、専門の見地から、定期的に取り締りとのヒアリングを実施し、職務執行が適法性を欠く恐れがある場合には、中立かつ客観的立場に必要な助言等を行い、適格に職務を遂行しております。

なお、社外監査役2名は、独立役員であります。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	75,746	75,746	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,775	8,775	-	-	-	1
社外役員	4,650	4,650	-	-	-	2

(注) 報酬限度額 取締役 年額150,000千円

監査役 年額 50,000千円

会計監査

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務の補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士) (所属する監査法人)

業務執行社員 海藤 丈二 三優監査法人

業務執行社員 井上 道明 三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他6名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係の概要

当社の監査役2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、当社及び当社取締役等との人的關係、資本的關係、取引關係その他の利害關係はありません。

なお、社外監査役2名による監査が行われることにより、外部からの経営監視機能が機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制につきましては、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、社外監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、管理部が主管部署となり、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する規程や基準の整備を実施し、各部門会議及び幹部会議等においてリスクとなる問題点を早期発見し、迅速な対応が取れる体制を整えております。又、平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」に伴い、同法を遵守するための具体的な諸施策について全社員に周知徹底を図りました。

ハ．内部管理体制の整備・運用の状況

コンプライアンスの徹底を図るため、自社株売買の留意点について研修を実施し、インサイダー取引防止の徹底に努めております。又、経営理念並びに基本方針に則った「経営計画書」を定め、事業の方針・目的・社会的責任を明確に示し、この「経営計画書」を取締役をはじめ全従業員が共有し、法令と社内倫理の遵守、社

会貢献に取り組んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、又、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327,186	501,001
売掛金	748,413	867,580
商品	213	101
原材料	2,384	2,688
前払費用	48,911	47,403
繰延税金資産	25,582	43,953
その他	1,467	5,371
貸倒引当金	8,885	2,011
流動資産合計	1,145,274	1,466,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	641,824	683,301
減価償却累計額	306,489	375,988
減損損失累計額	9,305	9,305
建物（純額）	326,029	298,007
車両運搬具	8,319	998
減価償却累計額	8,061	998
車両運搬具（純額）	257	0
工具、器具及び備品	49,201	66,842
減価償却累計額	25,206	37,240
減損損失累計額	286	286
工具、器具及び備品（純額）	23,708	29,315
リース資産	44,615	67,668
減価償却累計額	4,091	15,095
リース資産（純額）	40,524	52,572
有形固定資産合計	390,519	379,895
無形固定資産		
のれん	1,233	833
ソフトウェア	9,431	9,181
電話加入権	3,390	3,390
リース資産	-	57,042
その他	5,040	-
無形固定資産合計	19,095	70,447
投資その他の資産		
出資金	270	-
長期貸付金	18,899	21,680
破産更生債権等	10,786	9,039
長期前払費用	20,253	21,622
繰延税金資産	26,236	32,568
敷金及び保証金	157,046	171,782

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
会員権	15,881	15,881
その他	4,168	5,607
貸倒引当金	10,786	11,165
投資その他の資産合計	242,755	267,017
固定資産合計	652,370	717,360
資産合計	1,797,644	2,183,448
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,166	103,151
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	311,136	291,898
リース債務	8,292	26,011
未払金	12,566	29,265
未払費用	107,839	131,134
未払法人税等	23,934	173,624
未払消費税等	6,792	11,727
預り金	11,632	14,341
前受収益	8,677	9,603
賞与引当金	39,051	55,241
その他	672	160
流動負債合計	637,761	946,160
固定負債		
長期借入金	626,804	468,966
リース債務	34,968	92,278
退職給付引当金	44,680	58,416
その他	8,752	9,474
固定負債合計	715,204	629,134
負債合計	1,352,966	1,575,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金	138,075	138,075
資本剰余金合計	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,478	264,953
利益剰余金合計	101,478	264,953
株主資本合計	444,678	608,153
純資産合計	444,678	608,153
負債純資産合計	1,797,644	2,183,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
介護サービス収入	3,739,056	4,378,910
エンゼルケアサービス収入	1,012,196	1,126,329
売上高合計	4,751,252	5,505,240
売上原価		
介護サービス原価	3,391,861	3,795,536
エンゼルケアサービス原価	685,427	768,320
売上原価合計	4,077,289	4,563,857
売上総利益	673,963	941,383
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,103	-
広告宣伝費	32,383	-
役員報酬	79,946	89,171
給与手当	160,653	150,329
賞与	1,103	1,385
賞与引当金繰入額	509	849
退職給付費用	1,327	1,269
福利厚生費	44,909	39,269
通信費	21,753	23,511
消耗品費	21,568	19,011
支払報酬	22,524	22,685
支払手数料	33,944	38,577
地代家賃	21,081	23,309
賃借料	5,970	5,915
減価償却費	7,291	16,633
租税公課	83,721	84,272
その他	70,000	67,537
販売費及び一般管理費合計	610,792	583,729
営業利益	63,170	357,653
営業外収益		
受取利息	551	172
受取配当金	15	15
受取保険金	965	-
自動販売機収入	2,461	3,009
助成金収入	1,415	1,194
実習生受入に伴う収入	303	446
その他	834	1,668
営業外収益合計	6,547	6,506

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	18,193	21,185
貸倒引当金繰入額	1,060	-
和解金	7,400	-
その他	0	1,500
営業外費用合計	26,654	22,685
経常利益	43,063	341,474
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	6,493
社会保険料還付金	19,760	-
特別利益合計	19,760	6,493
特別損失		
固定資産除却損	2 132	2 1,922
事業所閉鎖損失	2,299	584
リース解約損	-	1,804
特別損失合計	2,432	4,312
税引前当期純利益	60,391	343,655
法人税、住民税及び事業税	38,597	183,883
法人税等調整額	6,552	24,703
法人税等合計	32,044	159,179
当期純利益	28,347	184,475

【介護サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		141,068	4.1	172,291	4.5
労務費	1	2,260,960	66.7	2,530,612	66.7
経費	2	989,832	29.2	1,092,632	28.8
介護サービス原価		3,391,861	100.0	3,795,536	100.0

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 労務費には、賞与引当金繰入額30,279千円、退職給付費用8,639千円が含まれております。	1 労務費には、賞与引当金繰入額43,134千円、退職給付費用11,542千円が含まれております。
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
車両関係費 137,125千円	車両関係費 144,009千円
衛生費 77,310千円	衛生費 89,421千円
地代家賃 320,487千円	地代家賃 377,516千円
減価償却費 89,804千円	減価償却費 100,964千円

【エンゼルケアサービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		55,604	8.1	58,692	7.6
労務費	1	473,595	69.1	538,787	70.2
経費	2	156,228	22.8	170,839	22.2
エンゼルケアサービス 原価		685,427	100.0	768,320	100.0

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 労務費には、賞与引当金繰入額8,262千円、退職給付費用2,796千円が含まれております。	1 労務費には、賞与引当金繰入額11,258千円、退職給付費用3,173千円が含まれております。
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
車両関係費 47,797千円	車両関係費 47,080千円
地代家賃 29,735千円	地代家賃 30,914千円
減価償却費 2,405千円	減価償却費 5,397千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	205,125	205,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138,075	138,075
資本剰余金合計		
前期末残高	138,075	138,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	104,630	101,478
当期変動額		
剰余金の配当	31,500	21,000
当期純利益	28,347	184,475
当期変動額合計	3,153	163,475
当期末残高	101,478	264,953
利益剰余金合計		
前期末残高	104,630	101,478
当期変動額		
剰余金の配当	31,500	21,000
当期純利益	28,347	184,475
当期変動額合計	3,153	163,475
当期末残高	101,478	264,953
株主資本合計		
前期末残高	447,830	444,678
当期変動額		
剰余金の配当	31,500	21,000
当期純利益	28,347	184,475
当期変動額合計	3,153	163,475
当期末残高	444,678	608,153

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	447,830	444,678
当期変動額		
剰余金の配当	31,500	21,000
当期純利益	28,347	184,475
当期変動額合計	3,153	163,475
当期末残高	444,678	608,153

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	60,391	343,655
減価償却費	99,502	122,996
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,163	6,493
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,098	16,189
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,733	13,736
受取利息及び受取配当金	566	188
支払利息	18,193	21,185
固定資産除却損	132	1,922
売上債権の増減額（ は増加）	82,669	118,480
たな卸資産の増減額（ は増加）	70	191
その他の資産の増減額（ は増加）	3,838	2,479
仕入債務の増減額（ は減少）	9,608	4,014
未払費用の増減額（ は減少）	-	23,355
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,241	4,935
その他の負債の増減額（ は減少）	6,634	13,292
その他	8,429	16,777
小計	127,441	446,199
利息及び配当金の受取額	566	188
利息の支払額	19,619	21,162
法人税等の支払額	66,330	50,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,057	374,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	174,836	57,151
無形固定資産の取得による支出	7,970	1,633
長期貸付けによる支出	16,407	4,492
敷金保証金の増加による支出	27,795	17,260
その他投資の増加による支出	14,483	8,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,492	89,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	900,000
短期借入金の返済による支出	-	800,000
長期借入れによる収入	650,000	150,000
長期借入金の返済による支出	387,628	327,076
配当金の支払額	31,234	20,864
その他	-	13,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,137	111,262
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	31,702	173,814
現金及び現金同等物の期首残高	295,483	327,186
現金及び現金同等物の期末残高	327,186	501,001

【継続企業の前提に関する事項】
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な資産の耐用年数 建物 10~15年 工具器具備品 4~8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれんについては、5年間の均等償却をしております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「広告宣伝費」の金額は17,798千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度10,803千円)は販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度372千円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他の負債の増減額」に含まれている「未払費用の増減額」は16,161千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 圧縮記帳 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 1,969千円</p>	<p>1. 圧縮記帳 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 1,969千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. 租税公課には控除対象外消費税等68,630千円を含んでおります。</p>	<p>1. 租税公課には控除対象外消費税等66,260千円を含んでおります。</p>												
<p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	132千円	計	132千円	<p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">152千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,723千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,922千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	152千円	工具、器具及び備品	46千円	ソフトウェア	1,723千円	計	1,922千円
車両運搬具	132千円												
計	132千円												
車両運搬具	152千円												
工具、器具及び備品	46千円												
ソフトウェア	1,723千円												
計	1,922千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合計	10,500	-	-	10,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,500	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合計	10,500	-	-	10,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金 327,186千円	現金及び預金 501,001千円
現金及び現金同等物 327,186千円	現金及び現金同等物 501,001千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	
建物	7,952	6,096	-	1,855	建物	7,952	7,687	265	
車両運搬具	159,512	87,274	2,308	69,929	車両運搬具	118,758	76,363	42,395	
工具、器具及び備品	162,393	125,815	-	36,577	工具、器具及び備品	70,427	55,149	15,278	
ソフトウェア	4,915	4,259	-	655					
合計	334,772	223,446	2,308	109,018	合計	197,137	139,199	57,938	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 51,219千円 1年超 60,741千円 合計 111,961千円 リース資産減損勘定の残高 832千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 35,161千円 1年超 25,453千円 合計 60,614千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 69,700千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,251千円 減価償却費相当額 65,973千円 支払利息相当額 4,058千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 54,742千円 リース資産減損勘定の取崩額 832千円 減価償却費相当額 50,278千円 支払利息相当額 2,487千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 1,773千円 1年超 6,871千円 合計 8,645千円					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 22,863千円 1年超 71,794千円 合計 94,657千円				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。
なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者(市町村及び特別区)であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の信用状況を把握するとともに、経理部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、当社の運用規程に定めのない投機を目的とした取引は行いません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	501,001	501,001	-
(2) 売掛金	867,580		
貸倒引当金(1)	2,011		
	865,568	865,568	-
(3) 敷金及び保証金	171,782	154,190	17,592
資産計	1,540,364	1,522,771	17,592
(1) 買掛金	103,151	103,151	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	29,265	29,265	-
(4) 未払法人税等	173,624	173,624	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	760,864	765,750	4,886
(6) リース債務 (1年以内支払予定を含む)	118,289	118,658	368
負債計	1,285,196	1,290,451	5,255
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額(*)を、同様の新規借入、又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	501,001	-
売掛金	867,580	-
敷金及び保証金	-	171,782
合計	1,368,581	171,782

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用してあります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用するデリバティブ取引は、金利スワップであります。
(2) 取引に対する取り組み方針及び利用目的等 当社のデリバティブ取引は、借入金利の変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の変動金利を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(5) 取引の時価等に関する事項 すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	44,680	58,416
(2) 未積立退職給付債務(千円)	44,680	58,416
(3) 退職給付引当金(千円)	44,680	58,416

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	12,764	15,986
(1) 勤務費用(千円)	7,530	9,944
(2) 利息費用(千円)	524	446
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,709	5,595

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.0	0.5
(3) 期待運用収益率(%)	-	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1	1
	(注) 数理計算上の差異は発 生時に全額を費用処理し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,297千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">15,855千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">3,959千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">273千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,196千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,582千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,140千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,688千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,732千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,675千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,236千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,818千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.1%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,297千円	賞与引当金否認	15,855千円	未払事業税否認	3,959千円	減損損失	273千円	その他	3,196千円	計	25,582千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	18,140千円	繰延消費税等償却限度超過額	2,688千円	貸倒引当金繰入超過額	2,732千円	減損損失	2,675千円	計	26,236千円	繰延税金資産合計	51,818千円	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	住民税均等割	11.7%	その他	4.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">22,428千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">16,336千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,188千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,953千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,716千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税等償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,699千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,886千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,265千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,568千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,522千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.3%</td></tr> </table>	賞与引当金否認	22,428千円	未払事業税否認	16,336千円	その他	5,188千円	計	43,953千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	23,716千円	繰延消費税等償却限度超過額	3,699千円	貸倒引当金繰入超過額	2,886千円	減損損失	2,265千円	計	32,568千円	繰延税金資産合計	76,522千円	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割	2.1%	留保金課税	2.8%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,297千円																																																																		
賞与引当金否認	15,855千円																																																																		
未払事業税否認	3,959千円																																																																		
減損損失	273千円																																																																		
その他	3,196千円																																																																		
計	25,582千円																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,140千円																																																																		
繰延消費税等償却限度超過額	2,688千円																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	2,732千円																																																																		
減損損失	2,675千円																																																																		
計	26,236千円																																																																		
繰延税金資産合計	51,818千円																																																																		
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%																																																																		
住民税均等割	11.7%																																																																		
その他	4.0%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1%																																																																		
賞与引当金否認	22,428千円																																																																		
未払事業税否認	16,336千円																																																																		
その他	5,188千円																																																																		
計	43,953千円																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	23,716千円																																																																		
繰延消費税等償却限度超過額	3,699千円																																																																		
貸倒引当金繰入超過額	2,886千円																																																																		
減損損失	2,265千円																																																																		
計	32,568千円																																																																		
繰延税金資産合計	76,522千円																																																																		
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																		
住民税均等割	2.1%																																																																		
留保金課税	2.8%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福原敏雄 (注)3	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接12.6% 間接39.6%	-	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注)1	16,044	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

ん。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福原敏雄 (注)3	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接12.7% 間接39.6%	-	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注)1	15,974	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

ん。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	42,350.31円	1株当たり純資産額	57,919.41円
1株当たり当期純利益	2,699.78円	1株当たり当期純利益	17,569.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (千円)	28,347	184,475
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	28,347	184,475
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,500	10,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	641,824	42,566	1,089	683,301	375,988	9,305	70,588	298,007
車両運搬具	8,319	-	7,320	998	998	-	104	0
工具、器具及び備品	49,201	22,143	4,502	66,842	37,240	286	16,311	29,315
リース資産	44,615	29,861	6,809	67,668	15,095	-	12,139	52,572
有形固定資産計	743,960	94,571	19,722	818,809	429,323	9,591	99,144	379,895
無形固定資産								
のれん	2,000	-	-	2,000	1,166	-	399	833
ソフトウェア	23,789	6,230	5,380	24,639	15,458	-	4,756	9,181
ソフトウェア仮勘定	5,040	-	5,040	-	-	-	-	-
電話加入権	3,390	-	-	3,390	-	-	-	3,390
リース資産	-	64,162	-	64,162	7,120	-	7,120	57,042
無形固定資産計	34,219	70,392	10,420	94,193	23,745	-	12,276	70,447
長期前払費用	46,935	12,967	10,359	49,544	27,921	-	11,575	21,622
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物の当期増加額は、デイサービス施設の内装工事等であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、各事業所のパソコン10,424千円であります。

3. リース資産(有形固定資産)の当期増加額は、車両運搬具であります。

4. リース資産(無形固定資産)の当期増加額は、ソフトウェアであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	311,136	291,898	2.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,292	26,011	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	626,804	468,966	2.02	平成23年 ~平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34,968	92,278	-	平成23年 ~平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	981,201	979,153	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,190	167,348	82,928	16,500
リース債務	26,703	27,420	24,125	14,028

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,671	13,177	-	19,671	13,177
賞与引当金	39,051	55,241	39,051	-	55,241

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,860
預金の種類	
当座預金	518
普通預金	496,622
小計	497,140
合計	501,001

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	589,238
(株)ライフクリエイト	36,096
神奈川県国民健康保険団体連合会	23,372
(株)雅裳苑	20,153
埼玉県国民健康保険団体連合会	9,428
その他	189,290
合計	867,580

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
748,413	5,568,685	5,449,518	867,580	86.27	53.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
介護販売用品	101
合計	101

原材料

品名	金額(千円)
仏衣	2,688
合計	2,688

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
通所介護施設賃借敷金	117,417
本社賃借敷金	8,550
エンゼルケア施設賃借敷金	6,764
その他	39,050
合計	171,782

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)みやざき洗染 住友三井オートサービス(株)	18,015 14,424
(株)マルコシ (株)スーパーナース	10,718 9,405
大栄(株) その他	7,392 43,195
合計	103,151

未払費用

区分	金額(千円)
給与 社会保険料 その他	71,454 33,264 26,414
合計	131,134

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税 住民税 事業税	111,225 22,133 40,266
合計	173,624

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,298,066	1,353,210	1,435,039	1,418,924
税引前四半期純利益金額 (千円)	61,677	92,107	135,502	54,367
四半期純利益金額 (千円)	34,981	53,055	77,926	18,512
1株当たり四半期純利益 金額(円)	3,331.54	5,052.92	7,421.54	1,763.10

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ (http://www.care.co.jp/)であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は単元未満株式制度の適用を受けておりますが、現在単元未満株式は生じておりません。
なお、単元未満株式の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第18期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第19期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出
(第19期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出
(第19期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度よりリース取引に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケアサービスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	海藤 丈二	印
業務執行社員	公認会計士	井上 道明	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケアサービスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。